

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第一項の規定により大淀町から意見を聴きましたので、次のとおり公告し、その意見を縦覧に供します。

平成三十年九月十四日

奈良県知事 荒井正吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 ドラッグコスモス奈良大淀店

所在地 吉野郡大淀町大字土田二二一番二ほか

二 大淀町から聴取した意見の概要

近辺に住宅があるので、営業等における騒音等により住民から苦情があった場合は誠意を持って対応し、その改善に取り組むこと。また、店舗前の道路が小学校の通学路になっていることから児童の安全に充分配慮すること。

三 縦覧場所

奈良県産業・雇用振興部産業振興総合センター

四 縦覧期間

平成三十年九月十四日から平成三十一年一月十四日まで。ただし、奈良県の休日を定める条例（平成元年三月奈良県条例第三十二号）第一条第一項に規定する県の休日を除きます。

五 縦覧時間

午前九時から午後五時まで